

第8期 第8回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第8期 第8回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	令和6年2月27日(火) 午後6時30分から午後7時05分
開催場所	第一本庁舎 501会議室
出席者	(委員長) 福島委員長 (副委員長) 藤井副委員長 (委員) 飯塚委員、石田委員、平野委員、岡田委員、内山委員、 板橋委員、篠原委員、木塚委員
会議内容	<p>■ 開 会</p> <p>○議 事 答申案について</p> <p>○その他</p> <p>■ 閉 会</p>
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 席次表</p> <p>3 答申案</p> <p>4 第8期自治基本条例運用推進委員会のこれまでの審議経過</p> <p>5 川口市自治基本条例パンフレット</p> <p>6 川口市自治基本条例の手引き</p>
発言内容	<p>■ 開会(午後6時30分)</p> <p>事務局 机上に、次第、席次表、資料1、資料2、自治基本条例パンフレット、川口市自治基本条例の手引きの6点を配付している。過不足等はないか。</p> <p>委員 ー なしの声 ー</p> <p>事務局 それでは、議事に移る。ここからの進行は委員長にお願いします。</p> <p>委員長 これより、第8期第8回川口市自治基本条例運用推進委員会を開会する。 本日の出席者は委員の半数以上であるので、川口市自治基本条例運用推進委員会条例第7条の規定により、この会議は成立している。 会議を傍聴したい旨の届出が1名から提出されているので、これを許可したい。</p>

## 答申案について

委員長

では、答申案について事務局から説明を願う。

事務局

第8期自治基本条例運用推進委員会における4年にわたる審議のまとめとして、市長へ提出する答申書の内容については、昨年9月25日に行った前回会議において素案を示し、委員の皆様からの意見を踏まえて、資料1のとおり最終案としてまとめた。

(資料1 答申案を読み上げる)

なお、素案から修正を行った部分としては、全体的な表現の整理や文言の統一等を図ったほか、主な修正箇所は、3ページ目の 四 附帯意見の2項目、「特に若い世代に対する情報発信や啓発の取組みが重要」となっていたところを、委員より“若者だけではなく、広く全世代に”という意見があったため、「世代を問わず市民全体に対して」とし、さらに「取組みを強化する」と強調する内容とした。

また、五 おわりに については、素案では具体的な内容がなかったが、意見を踏まえ、記載のような内容とした。

特に、2行目にあるように、市からの情報発信や、様々な取組みを通じて、市民が「当事者意識をもって市政に参画すること」に繋げていくこと、を今後も期待したい、という締めくくりにした。

委員長

説明のとおり、前回の素案に対する意見を生かし、資料2にあるこれまでの審議経過をより強く反映する表現に変えたということである。

「おわりに」にもあるように、自治は行政だけが取り組むのではなく、市民が当事者意識を持って、自分が自治の主体だという意識が高まっていくことが重要であり、この委員会の意見をここに集約できるかと思う。

委員の皆様は、まさに当事者意識を持っている方ばかり。そういったキーパーソンが増えていくことが望ましい。

度々この委員会の中で出てきた当事者意識、協働といったキーワードが目立つように「おわりに」に盛り込まれたことで、皆様の意見はおそらく

反映されたと思うが、何か感想や質問、意見があれば。

#### 委員

質問ではないが、「おわりに」の中にある、積極的に情報発信や働きかけ等を進めることがやはり最も重要であると考えている。私も市民の代表として働かせていただいているが、これは事務局と一緒に、しっかりと取り組んでいくことがスタートであり、その後に市民が自分事として認めていただけることが次のステップに繋がり、円滑に自治が進んでいく。

素晴らしい答申書をまとめていただいた。

#### 委員長

積極的に情報発信、働きかけを行うことで、だんだんと市民の意識が変わっていく。その一つのきっかけを作ろうというものであり、条例ができたからといってすぐに川口市全体が変わっていくわけではないが、これを機に情報発信と働きかけが行われて、徐々に川口市の体質が変わり、自治の体質ができてくるということが行間に込められている。

西洋の薬のような特効薬ではなく、体質が変わっていく漢方薬のようなものであるので、まさに、少しずつ進めていくことによって市民が当事者意識を持っていくということを読み取っていただいて、また委員の決意も見えて大変勇気づけられるコメントであった。

他にはいかがか。

#### 委員

答申書の内容については、前回の素案に対する意見もまとめてあり、特に異論はない。

質問として、答申書に日付が入っていないが、いつどのような形で市長に提出されるのか。また、答申書の中には例えば職員に啓蒙活動を行う等、今後の取り組みについて記載されているが、いつ頃から実施されるのか、予定はどうなっているのか。

#### 事務局

今後の予定については、3月末頃、福島委員長から市長へ答申の予定となっている。職員への周知等についてはその後になる。

#### 委員

自分がこの委員会で一番感じているのは、自治基本条例自体を知らない

市民がまだまだたくさんいるということである。どんどん市民に浸透して、まちが変わっていくような形になれば一番良いと思うが、まずは職員への啓蒙活動から始めて、自治基本条例が市民に浸透するように願っている。

委員長

実際に、自治基本条例を知らない市民がかなりの数いる。どう広めていくかは非常に重要であり、まずは基本理念を職員がしっかり理解しなければいけないという点は、委員の指摘の通りである。

なかなかマスコミが条例を取り上げないので、市民の関心がいかない。どう広めていくかは大きな課題であるが、そのあたりについても答申の際に市長にお話できればと思う。

大体、意見が盛り込まれているということで皆様の理解をいただいたと思っている。

2人の委員に思いを述べていただいたが、答申の際に、委員が川口市の自治について深く考えているということと、川口市はこれからまだまだ成長するので、そういった中で市民の意識は非常に重要になってくるということを伝えたい。

特に修正意見等はないということでしょうか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

では、修正意見なしということで進めさせていただく。

答申前に今一度、私と副委員長、事務局とで表現の統一など細かいところを確認する。その辺りは一任いただければと思う。

また、本日答申案がまとまったため、第8期委員会における議論は全て終了したことになる。これをもって、今期の最後の委員会としたいが、よろしいか。

委員

－ 異議なしの声 －

委員長

異議なしということであるので、この内容で答申したい。

本日の議事は以上とし、説明内容について確認したい点や意見があれば、

後ほど事務局の方にお問い合わせいただきたい。

その他

委員長

その他について委員から何かあるか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

事務局から何かあるか。

事務局

今後の予定については、3月末頃に委員長の方から市長の方に答申する。  
答申が完了次第、後日事務局から書面で報告する。

委員長

これにて、本日の議事は全て終了した。これをもって閉会とする。

この4年間全8回にわたって、協力をいただき感謝申し上げます。

途中コロナ禍もあり、対面での会議ができないこともあったが、書面会議においても積極的な意見があり、私自身も非常に勉強になった。川口市の自治が少しずつ着実に前に進んでいるということを強く感じた。

自治基本条例を作るときは色々な意見が出て、時には苦勞することもある。私も他市で自治基本条例をいくつか作った経験があるが、総合計画を作るよりもかなり細かい軸までこだわって作るので大変だが、動き出すと意外に、市民は条例があるということも知らないという、苦勞の割には認知度が低いという部分がある。

そういった中でも着実に、少しずつではあるが動いている。公務員は条例を守るのが仕事であるから、職員の意識が変わっていき、市民との協働がさらに進むことを切に願う。

これをもって、自治基本条例の第8期委員会を終了したい。

進行を事務局にお返りする。

事務局

4年間という長期間に渡り、委員として様々な分野から貴重な意見を頂戴し、御礼申し上げます。

こちらからの説明に対し意見をいただいたり、施策の説明にあたっては担当課の者も参上してお話する機会を設けることができ、非常に有意義な委員会であった。

職員の方も率直な意見や質問から、色々な気づきもあったと思う。答申の先が大事であるといった意見もあったが、まずは職員が意識を持って、自治基本条例の理念をしっかりと様々な事業の中に落とし込めるように日々これからも努力してまいりたい。

8期の委員会は終了となるが、今後とも自治基本条例に対して、一層のご理解ご協力をいただければ大変ありがたい。

以上をもって閉会とする。

■ 閉会（午後7時05分）

以上